

## 規格・基準等の事前意図公告

[貿易の技術的障害に関する協定 2.9.1 及び 5.6.1 に基づく公告です。]

### 「道路運送車両の保安基準」の一部を改正する省令等について

下記のとおり、「道路運送車両の保安基準」等の一部を改正する予定ですので、お知らせします。ご意見のある場合には、下記の要領でご提出ください。

#### 記

1. 件 名 「道路運送車両の保安基準」の一部を改正する省令等
2. 対 象 品 目 自動車(関税番号 87.01, 87.05)
3. 趣旨及び目的 ディーゼル特殊自動車規制の強化を実施する等、所要の改正を行う。
4. 施行予定日 2013年6月
5. 意見提出先 国土交通省自動車局環境政策課  
東京都千代田区霞が関 2-1-3 (〒100-8918)  
電話 03-5253-8111 : 内線 42525、42522(環境政策課)  
FAX 03-5253-1636 (環境政策課)
6. 意見提出期限 通報開始日より 60 日後